

令和3年度 第2回 第25採択地区教科用図書採択協議会 議事録

令和3年8月6日（金）15：30～

会場：吉川市役所 203会議室

参加者 吉川市教育委員会教育長 教育長職務代理者
三郷市教育委員会教育長 教育長職務代理者
八潮市教育委員会教育長

吉川市教育委員会事務局職員2名
三郷市教育委員会職員1名
八潮市教育委員会職員1名

司 会 吉川市教育委員会学校教育課指導主事

1 開会のことば 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長

2 あいさつ 第25採択地区教科用図書採択協議会会長

3 協 議

(1) 協議にあたって

①傍聴人について

(事務局)「本日の協議会は選定場面をふくむ、全ての議事において一般の傍聴を許可していますが、いかがですか」

(各委員)「異議なし」

②「選定の手順」について

(事務局)「初めに教科・種目ごとに専門員代表による研究調査結果の説明と質疑応答、その後、協議、そして投票並びに開票結果をもとに選定、といった手順でございます。」

(各委員)「異議なし。」

③「立会人」について

(事務局)「前回同様に、「監事様に立会人をお願いする。」ことをご提案申し上げます。本日、監事様が欠席のため、三郷市教育委員会教育長職務代理者 様」にお願いしたいと存じます。」

(各委員)「異議なし。」

(2) 採択協議

①専門員の代表による研究結果の報告と質疑応答

(議長)「専門員代表の誘導をお願いします。」

※社会科歴史的分野の代表者が入室、報告終了後退出。

(議長)「社会 歴史的分野の説明をお願いします。」

〔社会 (歴史的分野) 専門員代表による説明

学習指導要領の社会歴史的分野の目標とのかかわり、各発行者の特徴的な事項や特色、総括について説明する。

※詳細は「専門員研究調査報告書」を参照。

(議長)「質問がありましたらお願いいたします。」

(各委員) 質問

ア 課題解決的な学習を充実するためにどんな工夫が各社にありますか。

回答 どの教科書も章末に「まとめ」の活動が掲載されています。どの教科書も独自のコーナーを設け、充実しています。

②採択協議会委員による協議

協議することがございましたらお願いいたします。

(吉川市教育長)

何を学ばせるか、どの出版社も生徒自身に主体的に学ばせる構成となっている。

ICTの活用では指導方法を含めて何を学ばせるかが今日的な課題である。

③選定・選定結果の発表

(議長)「それでは投票をお願いします。」

※各市委員の投票

※三郷市教育長職務代理者、立会いのもと開票

(議長)「それでは読み上げていきます。」

(議長)「投票の結果、中学校の教科書は

「社会 (歴史的分野)」 「2・東書」 5票

よって、「2・東書」に決定いたします。

(議長)「以上のとおり、決定することよろしいでしょうか。」

(各委員)「異議なし」

(議長)「以上のとおり、決定します。」

(議長)「第25採択地区の令和4年度使用中学校教科用図書は、ただ今の報告のとおり、選定します。皆様のご協力により、無事議事を進行させることができました。ありがとうございました。規約により、議長の任を解かせていただきます。以後の進行を事務局お願いします。」

4 諸連絡

(事務局) 今後の「議事録及び調査資料等の公表」と「情報公開」について確認いたします。

第16条により、4つの資料、「協議会の議事録」、「調査研究報告書」、「採択した教科用図書の種類」、「採択した理由」については、各市のホームページで公表となります。時期は、吉川市教育委員会での採択が8月27日(金)となりますので8月27日(金)以降、3市で同一日に公表いたします。情報の公開につきましては、第17条より、今年度は事務局を担当しております吉川市教育委員会が、各項の規程に則って実施いたします。4～9ページが本採択地区の情報公開に関する規程、請求書、通知書の様式となります。

(吉川市教育委員会教育長)

採択日と情報公開日が同一日になっているが問題ないか。

(事務局) 土日をはさみ、8月30日(月)に3市で同一日に公表することに変更することを提案します。

(各委員)「異議なし」

5 閉会の言葉 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長